

第 4 回 定 例 会

平成29年度予算案関係資料

茨 城 県

I	平成29年第4回県議会定例会提出議案等一覧	-----	(1)
II	平成29年度12月補正予算案の概要		
	1 基本的な考え方	-----	(2)
	2 補正予算の規模	-----	(2)
	3 主な事業	-----	(3)
	4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）	-----	(4)
	5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）	-----	(5)
III	債務負担行為一覧	-----	(6)
IV	条例その他の議案の概要	-----	(7)
V	報告事項	-----	(13)

予 算 1 件 (一般会計 1 件)

条例その他 22 件 (条 例 10 件 その他 12 件)

報 告 1 件 (専 決 1 件)

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 平成29年第4回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 平成29年度茨城県一般会計補正予算（第3号）

(条例その他)

- 1 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 2 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 3 茨城県森林湖沼環境税条例の一部を改正する条例
- 4 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 6 茨城県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例
- 7 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 8 社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 9 茨城県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 10 茨城県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 11 当せん金付証券の発売について
- 12 県有財産の取得について
- 13 指定管理者の指定について（りんりんスクエア土浦）
- 14 指定管理者の指定について（那珂湊漁港駐車場）
- 15 指定管理者の指定について（那珂湊漁港水門）
- 16 指定管理者の指定について（港公園）
- 17 指定管理者の指定について（砂沼広域公園）
- 18 指定管理者の指定について（県西総合公園）
- 19 指定管理者の指定について（笠間芸術の森公園）
- 20 指定管理者の指定について（大子広域公園）
- 21 指定管理者の指定について（鹿島灘海浜公園）
- 22 指定管理者の指定について（北浦川緑地）

(報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

II 平成29年度12月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

- 我が国の経済は、緩やかな回復に向かうことが期待されているが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されており、今後の景気の動向については注意深く見守っていく必要がある。
- こうしたなか、今回の補正予算は、国から増額内示のあった国補公共事業のうち10月補正予算に計上しなかったものや、トンネル整備に係る環境調査、道路の冠水対策など早急な事業着手が必要な項目を計上した。
- 今回の補正予算の財源は、国庫支出金や県債等を活用するとともに、震災復興特別交付税を充当し、そのほか、所要の一般財源については、繰越金（約739百万円）を活用した。

2 補正予算の規模

・ 一般会計	54億90百万円	(補正後	1兆1,246億16百万円)
・ 特別会計	－百万円	(補正後	2,882億44百万円)
・ 企業会計	－百万円	(補正後	1,143億43百万円)
合計	54億90百万円	(補正後	1兆5,272億3百万円)

※12月補正後一般会計予算の前年度予算に対する伸び率 △2.1%

○予算の比較（一般会計）

（百万円、%）

区 分	H28	H29	前年度比
当初予算	1,120,802	1,111,966	99.2
10(9)月補正後	1,129,666	1,119,126	99.1
12月補正	18,726	5,490	29.3
補正後計	1,148,392	1,124,616	97.9

3 主な事業	(百万円)
社会資本の整備（公共）	5, 490
① 国補公共事業（補助事業）	4, 463
・ 地方道路整備事業 （茨城中央工業団地と国道6号を結ぶ大洗友部線等の整備）	3, 834
・ 事業箇所：道路改良 44箇所、橋梁工 7箇所	
・ 河川・総合流域防災事業 （西谷田川や中通川の河道拡幅等の整備）	416
・ 事業箇所：橋梁改築 3箇所、護岸整備 1箇所	
② 県単公共事業	1, 027
・ 広域道路ネットワーク形成事業 （（仮称）上曾トンネル及び（仮称）真弓トンネルの整備に係る環境調査等）	600
・ 事業箇所：石岡筑西線、日立笠間線	
・ 防災・減災対策事業 （道路の冠水対策や河川の堤防修繕等）	427
・ 事業箇所：冠水対策 2箇所、護岸整備 5箇所ほか	

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	372,260	—	372,260
地方消費税清算金	92,380	—	92,380
地方譲与税	48,432	—	48,432
地方特例交付金	1,175	—	1,175
地方交付税	191,826	39	191,865
交通安全対策特別交付金	850	—	850
分担金及び負担金	8,404	12	8,416
使用料及び手数料	17,698	—	17,698
国庫支出金	132,745	2,222	134,967
財産収入	2,005	—	2,005
寄附金	141	—	141
繰入金	13,576	—	13,576
繰越金	2,102	739	2,841
諸収入	107,764	—	107,764
県債	127,768	2,478	130,246
計	1,119,126	5,490	1,124,616

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,688	—	1,688
総務費	40,329	—	40,329
企画開発費	19,631	—	19,631
生活環境費	8,834	—	8,834
保健福祉費	205,326	—	205,326
労働費	2,804	—	2,804
農林水産業費	41,453	—	41,453
商工費	83,948	—	83,948
土木費	114,807	5,490	120,297
警察費	59,714	—	59,714
教育費	278,635	—	278,635
災害復旧費	777	—	777
公債費	141,003	—	141,003
諸支出金	119,907	—	119,907
予備費	270	—	270
計	1,119,126	5,490	1,124,616

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]

(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
那珂湊漁港駐車場の管理運営に係る協定	那珂湊漁港駐車場の管理運営に係る協定を株式会社暁恒産と締結する。	自 平成30年度 至 平成34年度	76,580千円
那珂湊漁港水門の管理運営に係る協定	那珂湊漁港水門の管理運営に係る協定を那珂湊漁業協同組合と締結する。	自 平成30年度 至 平成34年度	142,640千円
港公園の管理運営に係る協定	港公園の管理運営に係る協定を神栖市と締結する。	自 平成30年度 至 平成34年度	95,283千円
砂沼広域公園の管理運営に係る協定	砂沼広域公園の管理運営に係る協定を下妻市と締結する。	平成30年度	26,832千円
県西総合公園の管理運営に係る協定	県西総合公園の管理運営に係る協定を筑西広域市町村圏事務組合と締結する	自 平成30年度 至 平成34年度	169,093千円
笠間芸術の森公園の管理運営に係る協定	笠間芸術の森公園の管理運営に係る協定を笠間市と締結する。	自 平成30年度 至 平成34年度	316,643千円
大子広域公園の管理運営に係る協定	大子広域公園の管理運営に係る協定を大子町と締結する。	自 平成30年度 至 平成34年度	176,676千円
鹿島灘海浜公園の管理運営に係る協定	鹿島灘海浜公園の管理運営に係る協定を銚田市と締結する。	自 平成30年度 至 平成34年度	90,692千円
北浦川緑地の管理運営に係る協定	北浦川緑地の管理運営に係る協定を取手市と締結する。	自 平成30年度 至 平成34年度	54,273千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容									
<p>(人事課) 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>人事委員会の勧告等に伴い、職員の給料月額を改定する等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 月例給の引上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 給料表の引上げ 平均+0.2% 初任給調整手当（医師）の引上げ 最高限度額 308,000円→308,300円 <p>(2) 期末・勤勉手当の引上げ</p> <p>年間支給月数 4.30月分 → 4.40月分（一般職） 3.25月分 → 3.30月分（特別職）</p> <p>(3) 退職手当の支給水準の引下げ</p> <table border="1" data-bbox="667 703 1318 815"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>調整率</th> <th>最高支給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>87.0/100</td> <td>49.59 月</td> </tr> <tr> <td>H30.2.1～</td> <td>83.7/100</td> <td>47.709月</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（施行日 規則で定める日 外）</p>	期 間	調整率	最高支給率	現行	87.0/100	49.59 月	H30.2.1～	83.7/100	47.709月
期 間	調整率	最高支給率								
現行	87.0/100	49.59 月								
H30.2.1～	83.7/100	47.709月								
<p>(人事課) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>人事院規則の特例にあわせて、特定大規模災害等の被災地等で業務を行う職員に対して支給する手当を新設する等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>特殊現場作業等手当及び警察業務手当の特例を定めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時に原子力事業所敷地内等で業務を行う職員への手当の新設 特定大規模災害時に被災地で業務を行う職員への手当の新設等 <p>(参考) 主な手当額等（人事委員会規則で定める。）</p> <table border="1" data-bbox="654 1267 1401 1379"> <thead> <tr> <th>業務を行う区域</th> <th>手当額（日額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力事業所敷地内（原子炉建屋内）</td> <td>40,000円以内</td> </tr> <tr> <td>原子力事業所敷地内（原子炉建屋外）</td> <td>20,000円以内</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（施行日 公布の日）</p>	業務を行う区域	手当額（日額）	原子力事業所敷地内（原子炉建屋内）	40,000円以内	原子力事業所敷地内（原子炉建屋外）	20,000円以内			
業務を行う区域	手当額（日額）									
原子力事業所敷地内（原子炉建屋内）	40,000円以内									
原子力事業所敷地内（原子炉建屋外）	20,000円以内									

議 案	内 容
<p>(税務課) 茨城県森林湖沼環境税条例の一部を改正する条例</p> <p>森林並びに湖沼及び河川の環境の保全に資する施策の推進を引き続き図るため、県民税均等割の特例期間の延長を行おうとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>県民税均等割の税率の特例期間の延長（４年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人県民税 H29年度まで → H33年度まで ・法人県民税 H30. 3. 31までに開始する事業年度等 → H34. 3. 31までに開始する事業年度等 <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>
<p>(市町村課) 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>市町村の希望により事務処理の権限を移譲すること等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>移譲する事務（17の法令及び条例に係る事務）及び市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付等 (下妻市外 2 市) ・農地法に基づく農地転用の許可（4 ha以下）等 (下妻市外 4 市町) ・土地改良法に基づく土地改良区等の役員の氏名等の届出の受理等 (水戸市外 2 市町) <p style="text-align: right;">(施行日 平成30年 4 月 1 日外)</p>
<p>(生活文化課) 茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>県立県民文化センターの練習室の新設に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>県民文化センターの施設に練習室を追加し、利用料金を定めるもの</p> <p style="text-align: right;">(施行日 平成30年 4 月 1 日)</p>
<p>(環境対策課) 茨城県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>大気汚染防止法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>大気汚染防止法の一部改正に伴い、引用条項の移動等をするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 条第10項」 → 「第 2 条第 9 項」 等 <p style="text-align: right;">(施行日 平成30年 4 月 1 日)</p>

議 案	内 容
<p>(医療人材課) 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例</p> <p>地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保を図るため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>休学等により留年する場合においても修学資金の貸与を可能にすることにより、県内の医療機関で医師の業務に従事すべき期間を最大限確保できるようにする。</p> <p>(1) 留年期間中の貸与停止の規定の削除 (2) 6年を超えて修学資金を貸与できないことの明記</p> <p>※県内の医療機関で医師の業務に従事すべき期間 6年間修学資金の貸与を受けた場合、臨床研修の期間を含めて9年間</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>
<p>(障害福祉課) 社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>県立リハビリテーションセンターを廃止するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例 ・茨城県立リハビリテーションセンターを削除 (2) 茨城県立心身障害者施設診療料等徴収条例 ・茨城県立リハビリテーションセンターを削除</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>
<p>(道路維持課) 茨城県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 占用料の額の改定（引上げ・引下げ） (主なもの) 水戸市所在の場合 ・第一種電柱 430円 → 440円（1本につき1年） ・外径が0.2m以上0.3m未満の地下埋設管（水管等） 70円 → 71円（1mにつき1年）</p> <p>(2) 区分の追加 食事施設等について「地下に設けるもの」の区分を追加</p> <p>(3) その他所要の改正</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>

議 案	内 容										
<p>(教育庁総務課, 文化課)</p> <p>茨城県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>市町村の希望により事務処理の権限を移譲することに伴い, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>移譲する事務及び市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法に基づく埋蔵文化財発掘の届出に対する指示及び命令等 <p>(鹿嶋市)</p> <p style="text-align: right;">(施行日 平成30年4月1日)</p>										
<p>(財政課)</p> <p>当せん金付証券の発売について</p> <p>当せん金付証券法の規定に基づき, 平成30年度において, 総額280億円以内の当せん金付証券を発売しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に発売する自治宝くじの予定額: 280億円以内 <p>(参考) 平成30年度に発売する自治宝くじの種類・回数(予定)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・関東・中部・東北</td> <td style="text-align: right;">40回</td> </tr> <tr> <td>・全国(通常くじ)</td> <td style="text-align: right;">33回</td> </tr> <tr> <td>・全国(大型くじ)</td> <td style="text-align: right;">11回</td> </tr> <tr> <td>・全国(数字選択式)</td> <td style="text-align: right;">768回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">852回</td> </tr> </table>	・関東・中部・東北	40回	・全国(通常くじ)	33回	・全国(大型くじ)	11回	・全国(数字選択式)	768回	計	852回
・関東・中部・東北	40回										
・全国(通常くじ)	33回										
・全国(大型くじ)	11回										
・全国(数字選択式)	768回										
計	852回										
<p>(財務課)</p> <p>県有財産の取得について</p> <p>(仮称) 県南地区特別支援学校の用に供するため, 旧石岡市立八郷南中学校の建物6棟を石岡市長今泉文彦から予定価格2億5,000万円で取得しようとするものである。</p>	<p>取得する財産の内容</p> <p>(1) 不動産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石岡市下青柳字中原716番地1ほか10筆 旧石岡市立八郷南中学校 ・鉄筋コンクリート造3階建ほか5棟 ・延床面積 6,397㎡ <p>(2) 取得予定価格 250,000,000円</p> <p>(3) 取得先 石岡市石岡一丁目1番地1 石岡市長 今泉 文彦</p>										
<p>(地域計画課)</p> <p>指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について, 指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称: りんりんスクエア土浦(土浦市有明町)</p> <p>(2) 指定管理者: 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 株式会社アトレ 代表取締役 一ノ瀬 俊郎</p> <p>(3) 指 定 期 間: 平成30年3月29日～平成40年3月31日</p>										

議 案	内 容
<p>(水産振興課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：那珂湊漁港駐車場（ひたちなか市湊本町） (2) 指 定 管 理 者：水戸市笠原町1590番地1 株式会社暁恒産 代表取締役社長 根本 妃美子 (3) 指 定 期 間：平成30年4月1日～平成35年3月31日</p>
<p>(水産振興課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：那珂湊漁港水門（ひたちなか市湊本町） (2) 指 定 管 理 者：ひたちなか市和田町三丁目11番11号 那珂湊漁業協同組合 代表理事組合長 大内 清一 (3) 指 定 期 間：平成30年4月1日～平成35年3月31日</p>
<p>(公園街路課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：港公園（神栖市東深芝） (2) 指 定 管 理 者：神栖市溝口4991番地5 神栖市 市長 保立 一男 (3) 指 定 期 間：平成30年4月1日～平成35年3月31日</p>
<p>(公園街路課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：砂沼広域公園（下妻市長塚） (2) 指 定 管 理 者：下妻市本城町二丁目22番地 下妻市 市長 稲葉 本治 (3) 指 定 期 間：平成30年4月1日～平成31年3月31日</p>

議 案	内 容
<p>(公園街路課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)公の施設の名称：県西総合公園（筑西市桑山） (2)指 定 管 理 者：筑西市直井1076番地 筑西広域市町村圏事務組合 管理者 須藤 茂 (3)指 定 期 間：平成30年4月1日～平成35年3月31日</p>
<p>(公園街路課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)公の施設の名称：笠間芸術の森公園（笠間市笠間） (2)指 定 管 理 者：笠間市中央三丁目2番1号 笠間市 市長 山口 伸樹 (3)指 定 期 間：平成30年4月1日～平成35年3月31日</p>
<p>(公園街路課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)公の施設の名称：大子広域公園（大子町浅川） (2)指 定 管 理 者：久慈郡大子町大字大子866番地 大子町 町長 綿引 久男 (3)指 定 期 間：平成30年4月1日～平成35年3月31日</p>
<p>(公園街路課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)公の施設の名称：鹿島灘海浜公園（銚田市大竹） (2)指 定 管 理 者：銚田市銚田1444番地1 銚田市 市長 岸田 一夫 (3)指 定 期 間：平成30年4月1日～平成35年3月31日</p>

議 案	内 容
<p>(公園街路課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：北浦川緑地（取手市中田） (2) 指 定 管 理 者：取手市寺田5139番地 取手市 市長 藤井 信吾 (3) 指 定 期 間：平成30年4月1日～平成35年3月31日</p>

V 報告事項

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>(農業政策課) 和解について (平成29年11月16日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 平成28年5月30日（月）午後4時10分頃 (2) 事故発生場所 鹿嶋市大字和2002番地4地先県道上 （県道茨城鹿島線） (3) 事故概要 小型貨物自動車出張途中、県道上で相手車両と衝突した事故（鹿行農林事務所所属） (4) 損害賠償額 2,258,800円 （うち2,158,800円は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの支払）</p>
<p>(文化課) 損害賠償の額の決定について (平成29年11月16日専決処分)</p> <p>水戸市千波町地内で発生した建物破損事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 平成29年4月12日（水）午前6時45分頃 (2) 事故発生場所 水戸市千波町683番3地内 (3) 事故概要 県近代美術館敷地内の樹木が強風により倒れ、建物を破損した事故 (4) 損害賠償額 633,312円</p>